

大阪南消防広域化協議会 報道提供資料

令和4年5月13日

### 概要

#### 大阪南消防広域化協議会を設立

～消防広域化を目指しより良い消防体制づくりを協議～

令和4年5月13日、下記消防本部において、大阪南消防広域化協議会が設立され、同管轄区域内の消防広域化に向けて協議が開始された。

#### 構成消防本部

- ・柏原羽曳野藤井寺消防組合
- ・河内長野市消防本部
- ・富田林市消防本部  
(太子町、河南町、千早赤阪村)

令和6年4月 広域化スタートを目標



5市2町1村を管轄する消防本部となる。

### 広域化消防組合とMC体制



救急医療対策審議会及び高度化部会  
最終決定（目標）令和6年2月

大阪南消防組合管轄が現中河内MC圏域、現南河内MC圏域にまたがるため、現状の中河内MC圏域、南河内MC圏域の区域の変更が生ずる

# 大阪南消防広域化協議会の発足について

## 広域化消防組合管轄のMC圏域の実情



### 中河内MC圏域

- ・MCを担当する中核的な三次医療機関  
中河内救命救急センター（東大阪市）
- ・構成消防本部  
東大阪市消防局、八尾市消防本部、柏原羽曳野藤井寺消防組合

### 南河内MC圏域

- ・MCを担当している中核的な三次医療機関  
近畿大学病院（大阪狭山市）  
※同病院は令和7年6月に堺市に移転する予定となっている。
- ・構成消防本部  
松原市消防部、富田林市消防本部、河内長野市消防本部



大阪府のMC圏域は二次医療圏ごとを基本とし、それぞれの三次医療機関を軸として設定され、さらに消防本部の管轄区域を考慮し設定されている。

従って、現状、消防本部の管轄区域により、MC圏域は二次医療圏の圏域と若干差異がある。

大阪府内ではこれまでも、広域化された消防本部はあるが、（泉州南広域化消防組合、大東四條畷消防本部等）複数のMC圏域、医療圏をまたぐ消防広域化は府としては初である。

## 広域化消防組合管轄の二次医療圏



### 中河内二次医療圏

- ・構成市町村  
東大阪市、八尾市、柏原市

### 南河内二次医療圏

- ・構成市町村  
松原市、藤井寺市、羽曳野市、大阪狭山市、富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村

今後、協議会の進捗状況を見ながら、MC圏域の構成等に関して大阪府救急医療対策審議会及び救急業務高度化推進に関する部会にて審議いただく予定。